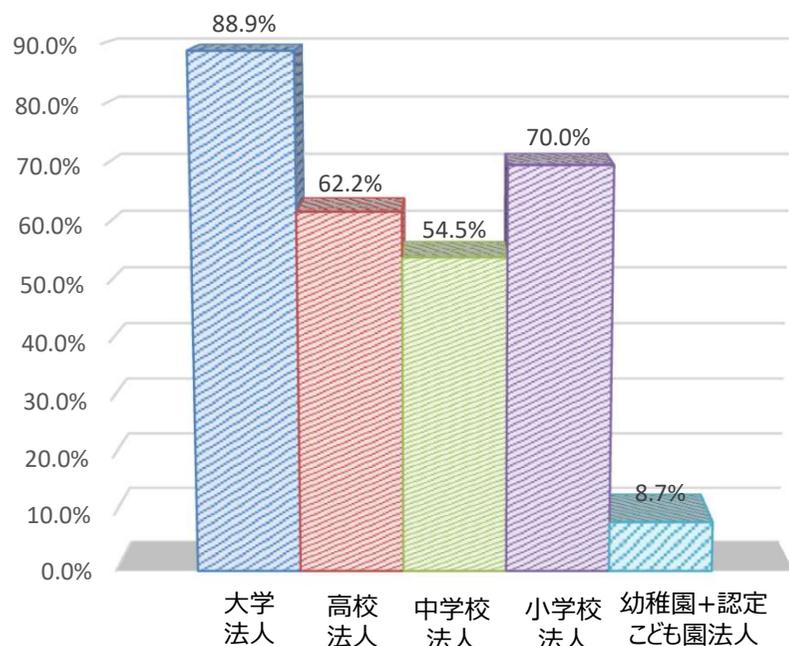


所得控除対象法人（特定公益増進法人）数

○ 所得控除法人の数及び割合は、大臣所轄が**594法人(88.9%)**であるのに対し、知事所轄では**1115法人(16.0%)**にとどまっている。

	大臣所轄	知事所轄										
			高校法人	中等教育学校法人	義務教育学校法人	中学校法人	小学校法人	幼稚園法人	幼保連携型認定こども園法人	特別支援学校法人	専修学校法人	各種学校法人
特定公益増進法人数	594 [88.9%]	1115 [16.0%]	464 [62.2%]	1 [16.7%]	0 [0%]	12 [54.5%]	14 [70.0%]	354 [9.1%]	82 [7.2%]	11 [91.7%]	158 [17.0%]	19 [9.2%]
全法人数	669	6953	745	6	1	22	20	3871	1140	12	929	207

※大臣所轄学校法人はR3年5月1日時点（放送大学学園を除く）
知事所轄学校法人はR3年5月1日時点



都道府県ごとの所得控除対象法人数（知事所轄）

都道府県	法人数
北海道	62
青森	18
岩手	17
宮城	14
秋田	7
山形	16
福島	23
茨城	20
栃木	18
群馬	10
埼玉	31
千葉	14
東京	221
神奈川	89
新潟	22
富山	13
石川	8
福井	8
山梨	6
長野	20
岐阜	8
静岡	26
愛知	30
三重	18
滋賀	7
京都	35
大阪	70
兵庫	46
奈良	3
和歌山	6
鳥取	10
島根	12
岡山	16
広島	34
山口	12
徳島	4
香川	6
愛媛	5
高知	8
福岡	41
佐賀	7
長崎	13
熊本	18
大分	4
宮崎	4
鹿児島	15
沖縄	20
合計	1115